

四半期報告書

(第87期第1四半期)

自 2021年7月1日
至 2021年9月30日

西川計測株式会社

東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 2
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3
- 3 経営上の重要な契約等 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (5) 大株主の状況 5
- (6) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 8
- (2) 四半期損益計算書 10

2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第87期第1四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	西川計測株式会社
【英訳名】	NISHIKAWA KEISOKU Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 勝彦
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03(3299)1331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 後藤 靖文
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03(3299)1331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 後藤 靖文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第86期 第1四半期累計期間	第87期 第1四半期累計期間	第86期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (千円)	5,718,224	6,117,584	30,472,586
経常利益 (千円)	186,267	300,749	2,001,325
四半期(当期)純利益 (千円)	123,086	211,470	1,370,845
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	569,375	569,375	569,375
発行済株式総数 (株)	3,432,475	3,432,475	3,432,475
純資産額 (千円)	11,347,389	12,582,027	12,665,329
総資産額 (千円)	19,809,506	21,178,632	23,552,407
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	36.58	62.85	407.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	125.00
自己資本比率 (%)	57.3	59.4	53.8

(注) 1 当社は、関連会社がないため、持分法についての該当事項はありません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当社は、2020年度から2022年度までの3カ年を対象とする中期経営計画「INNOVATION&GROWTH2022」に基づき、4つの基本戦略「計測・制御・分析ソリューションにおけるNO.1を目指す」「ターゲットの明確化とマーケティングの強化」「Only One Solutionの構築」「経営基盤の盤石化を推進」を軸に推進してまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間におきましては、売上高は、ライフライン関連が堅調となった事に加え、半導体や通信関連が好調となり、61億17百万円（前年同期7.0%増）となりました。利益面は、増収に伴い、営業利益2億93百万円（前年同期比84.2%増）、経常利益3億円（前年同期比61.5%増）、四半期純利益2億11百万円（前年同期比71.8%増）となりました。

また、受注関連につきましては、受注高は84億30百万円（前年同期比9.9%増）、受注残高は168億8百万円（前年同期比10.1%増）となりました。

セグメントにつきましては、当社では計測制御機器、分析機器等の各種電子応用機器の販売と、それに付随するエンジニアリング業務などを行っているものであり、単一であります。したがって、セグメント情報は省略しております。

なお、当社における商品の品目別概況は、次のとおりです。

《制御・情報機器システム》

当品目につきましては、ライフライン関連が堅調に推移したことから、売上高は32億61百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

《計測器》

当品目につきましては、半導体や通信向けが好調となり、売上高は9億1百万円（前年同期比32.6%増）となりました。

《分析機器》

当品目につきましては、世界的な半導体不足による製品の納期遅れ等があり、売上高は15億6百万円（前年同期比8.5%減）となりました。

《産業機器その他》

当品目につきましては、自動車関連向けが回復傾向となり、売上高は4億48百万円（前年同期比49.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて14.3%減少し165億82百万円となりました。これは、現金及び預金が22億8百万円、電子記録債権が7億円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて9.6%増加し45億95百万円となりました。これは、投資有価証券が3億27百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて10.1%減少し211億78百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて21.2%減少し85億46百万円となりました。これは、電子記録債務が13億52百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて6.3%増加し50百万円となりました。これは主に、退職給付引当金が3百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて21.0%減少し85億96百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて0.7%減少し125億82百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、13百万円であります。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,432,475	3,432,475	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	3,432,475	3,432,475	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	3,432,475	—	569,375	—	814,474

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 67,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,364,000	33,640	—
単元未満株式	普通株式 575	—	—
発行済株式総数	3,432,475	—	—
総株主の議決権	—	33,640	—

（注） 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 西川計測株式会社	東京都渋谷区 代々木3-22-7	67,900	—	67,900	1.98
計	—	67,900	—	67,900	1.98

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,810,262	7,601,389
受取手形及び売掛金	5,902,300	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	5,820,466
電子記録債権	1,857,199	1,156,925
商品	1,686,704	1,839,005
前渡金	52,729	88,816
前払費用	48,292	40,127
その他	606	35,915
流動資産合計	19,358,095	16,582,647
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	209,635	204,468
機械及び装置（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	43,485	40,350
土地	6,172	6,172
リース資産（純額）	13,609	11,442
有形固定資産合計	272,902	262,432
無形固定資産		
ソフトウェア	406,026	443,235
電話加入権	5,094	5,094
無形固定資産合計	411,121	448,329
投資その他の資産		
投資有価証券	2,628,135	2,955,830
役員に対する保険積立金	573,281	573,851
繰延税金資産	33,170	85,054
破産更生債権等	527	527
その他	275,675	270,460
貸倒引当金	△502	△502
投資その他の資産合計	3,510,288	3,885,222
固定資産合計	4,194,311	4,595,985
資産合計	23,552,407	21,178,632

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,299,571	3,688,964
電子記録債務	3,093,653	1,740,875
リース債務	7,886	6,439
未払金	278,215	86,657
未払費用	200,819	167,514
未払法人税等	329,962	213,406
前受金	2,222,899	—
契約負債	—	1,913,826
預り金	304,967	138,767
賞与引当金	—	369,880
役員賞与引当金	—	15,163
受注損失引当金	264	127
工事損失引当金	—	65,603
その他	101,298	138,825
流動負債合計	10,839,538	8,546,051
固定負債		
リース債務	6,524	5,804
長期未払金	1,828	1,828
退職給付引当金	39,186	42,921
固定負債合計	47,539	50,553
負債合計	10,887,077	8,596,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	569,375	569,375
資本剰余金	815,226	815,226
利益剰余金	10,301,181	10,092,085
自己株式	△159,081	△159,081
株主資本合計	11,526,700	11,317,604
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,138,628	1,264,422
評価・換算差額等合計	1,138,628	1,264,422
純資産合計	12,665,329	12,582,027
負債純資産合計	23,552,407	21,178,632

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上高	※ 5,718,224	※ 6,117,584
売上原価	4,559,203	4,816,396
売上総利益	1,159,021	1,301,187
販売費及び一般管理費		
受注前活動費	96,798	79,735
役員報酬	37,800	31,350
役員賞与引当金繰入額	12,083	15,163
給料及び手当	491,834	515,432
退職給付費用	17,806	17,686
福利厚生費	87,370	90,251
賃借料	97,820	99,480
減価償却費	12,446	11,448
その他	145,781	147,318
販売費及び一般管理費合計	999,742	1,007,866
営業利益	159,278	293,321
営業外収益		
受取利息	11	9
受取配当金	6,385	6,435
保険解約返戻金	20,223	—
その他	558	1,040
営業外収益合計	27,178	7,485
営業外費用		
その他	189	57
営業外費用合計	189	57
経常利益	186,267	300,749
税引前四半期純利益	186,267	300,749
法人税、住民税及び事業税	92,070	196,582
法人税等調整額	△28,889	△107,303
法人税等合計	63,180	89,278
四半期純利益	123,086	211,470

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 工事契約に係る収益認識

工事契約について、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、それ以外の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、その期間がごく短い契約を除き、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は26,211千円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税引前四半期純利益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について、新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前事業年度に提出した有価証券報告書（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

※ 前第1四半期累計期間（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）及び当第1四半期累計期間（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

当社の主要な販売先は、上下水道、電力、都市ガス等の公共事業関連、民間でもエンド・ユーザーが官公庁の重電・プラント関連の販売先が多く、売上高・利益ともに第3四半期会計期間（1月1日～3月31日）に集中するという季節的変動の傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	17,042千円	16,410千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月29日定 時株主総会	普通株式	454,211	135.00	2020年6月30日	2020年9月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月29日定 時株主総会	普通株式	420,566	125.00	2021年6月30日	2021年9月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)及び当第1四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

当社は、計測制御機器、分析機器等の各種電子応用機器の販売と、それに付随するエンジニアリング業務などを行っているものであり、セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

区分	当第1四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
制御・情報機器システム	3,261,034
計測器	901,844
分析機器	1,506,213
産業機器・その他	448,491
外部顧客への売上高	6,117,584
うち、顧客との契約から生じる収益	6,059,626
その他の収益(注)	57,958

(注) その他の収益は、機器等のレンタルに係る売上などです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	36円58銭	62円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	123,086	211,470
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	123,086	211,470
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,364	3,364

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

西川計測株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 野 康 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 岡 久 仁 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西川計測株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第87期事業年度の第1四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、西川計測株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。